

4. 作業従事者の健康管理

当社のP C B廃棄物処理施設では、作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施に加え、血中P C B及びダイオキシン類濃度の測定を定期的に行い、目標値との比較による管理を行っています。

大阪事業所においては、P C B廃棄物を取り扱うエリアで作業する作業従事者を対象に採血し、毎年6月を目途に血中P C B及びダイオキシン類濃度を測定しています。

平成29年度までの状況については、血中P C B濃度は、全作業従事者が健康管理の目安となる生物学的許容値である25ng/g・血液を下回っていることを確認しました。

血中ダイオキシン類濃度については、環境省の調査結果（ダイオキシン類関係作業に従事していない者を対象とした調査）と同等又はそれ以下をJESCOの当面の健康管理の目安としており、平成29年6月の測定結果では、最大値が44pg-TEQ/g-lipidの作業従事者がいましたが、平成23～27年度の環境省調査結果（0.39～56pg-TEQ/g-lipid）を下回っています。

また、作業従事者に対して血中濃度結果を通知する際、作業状況や安全衛生上の注意事項の遵守状況などをヒアリングし、吸収缶の交換、保護マスクの装着時の注意点、保護具の着脱、保管の管理方法、入出時間等について指導しています。

今後も測定を維持し、健康管理を進めてまいります。

5. ヒヤリハット・キガカリの取り組み状況

ヒヤリハット・キガカリ活動は、事業所の安全レベル向上と危険のない職場づくりのために、積極的に取り組んでいます。操業時からの提出件数は(表-15)のとおりです。従業員から提出された案件は、タスクチームで1件毎に内容を確認し、改善が望ましいと判断した案件については確実に改善を進めています。これらの実施状況については、毎月開催されるJESCO／運転会社の安全衛生協議会で報告されています。

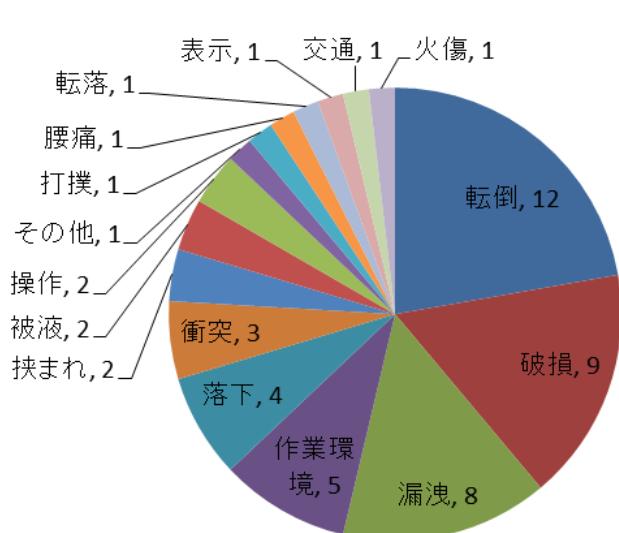
また、平成29年4月から平成29年12月の間に提出されたヒヤリハット・キガカリ案件の項目別分類は(図-4)に示すとおりです。

表-15 ヒヤリハット・キガカリの提出件数

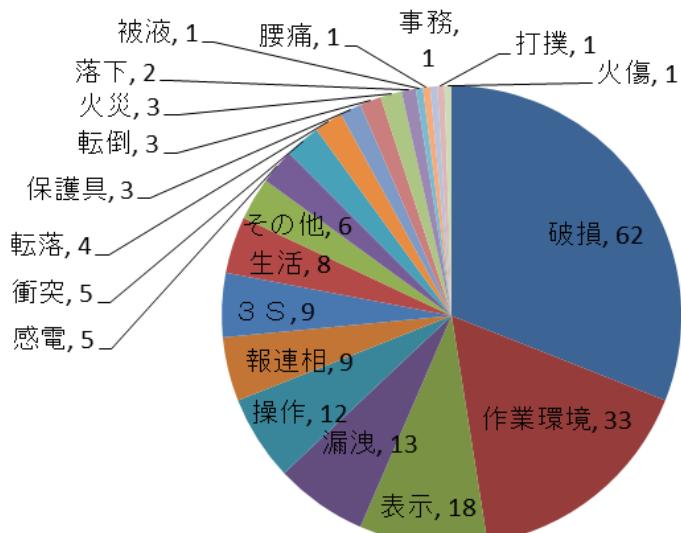
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
ヒヤリハット	78	162	21	66	99	75	78	40	98	98	98	54
キガカリ	41	357	168	293	247	205	306	171	236	236	274	200

*H29年12月まで

図-4 ヒヤリハット・キガカリ項目別件数(平成29年4月～平成29年12月)



ヒヤリハット 54 件



キガカリ 200 件